

7月定例会における 代表・一般質問から

行政

知事の政治姿勢

問 この選挙では、必ずしも十分な事前評価がされなければなりません。特に「マニフェスト」についての考えを伺います。

答 マニフェストは、県民の皆さんの約束であり、実現のために誠心誠意努力することが私の使命です。特に3つの緊急提言は、県民の皆さんの強い意思が示されたものと厳粛に受け止め、基本姿勢として堅持していきます。ただ、新人として組織や権力を持っておらず、精いっぱい努力してマニフェストを作成しましたが、情報や時間が限定的だったことは今でも認められています。実現方法は十分でないものもあると思っております。今後変更が必要な場合が出てくることも想定されますが、その場合は、県民の皆さんとまっすぐに向き合い、説明責任を果たし、より良い政策にしていく考えです。

問 マニフェストは知事と県民との契約ですが、議会は契約したわけではございません。議会の在り方についての所見を伺います。

答 県政は、首長と議会が車の両輪となり、県民の皆さんの生活の幸せづくりに貢献するという共通の目標を目指して運営していくべきと考えています。今後、マニフェストを政策化していくに当たっては、マニフェストを反映した新しい基本構想を策定し、予算化することが必要です。この過程の中で、議会との間で議論と対話を重ね、理解と了解の下に進めていきたく考えています。

問 県では「財政危機回避のための改革プログラム」が進行中ですが、扱いをどうされるのか伺います。

答 平成19年度までは現行の改革プログラムを着実に実施するとともに、個々の事業について適切に見直しをしていきます。財政再建の道筋では、子や孫が生きる20年後、30年後を見据えた大幅な見直しが必要であり、すべての施策・事業の必要性などを徹底的に見直す「仕分け」を実施するとともに、新たな理念や数値目標を示す「新しい行政改革の方針」を提示します。これらを踏まえ、平成20年度

以降を見据えた新たな「財政構造改革プログラム」を平成19年度に策定します。

問 人件費の抑制はこれまでも検討されてきましたが、法の制約により大変困難です。公約である平成22年までの職員1850人の削減と人件費抑制の手法を伺います。

答 マニフェストでは教員や警察官も対象としていましたが、法令で基準が定められており、削減は難しくなっています。削減目標を知事部局で達成しようとする、3850人いる職員が2千人になり、これは、全国でも職員数が少ない県より更に千人以上も少なくなるという事ですので、現実には大変困難と言わざるを得ません。とはいうものの、財政再建に向け、人員と人件費の削減に着実に取り組む考えにささかとも揺らぎはありません。その具体的な手法等については、今しばらく時間をいただき、新しい行政改革の方針の中で明らかにしていきます。

問 1千億円を超える造林公社の債務問題にどう対応していくのか伺います。

答 問題の根っこには国の林業政策のつげが回ってきたことがあると考えており、政府系金融機関である農林漁業金融公庫には、国の支援と併せて積極的な対応をいただきたいと考えています。大阪や神戸市などには、経営改善

検討会議の経過を踏まえて協議を進めていきます。経営改善には債務の圧縮が不可欠です。上下流の自治体が連携して水源林整備を推進してきたという経緯から、互いが痛みを分かち合いながら取り組んでいく必要があり、より良い方法について引き続き協議していきたいと考えています。

2つの造林公社の統合
マニフェストに掲げましたが、既に事務的なコストの面では協力していることを理解しました。法人の形態や構成団体も異なり、設立の経緯もあることから、今後、公社の組織体制について幅広く議論をしていきたいと考えています。

くらし

東海道新幹線新駅

問 今日まで県は、新駅の建設に伴う経済的リスクはゼロに近いと説明していましたが、この試算結果についての所見を伺います。

答 新幹線新駅の設置は、一定の経済効果や県税収入を生み出す効果があります。その見通しは大変甘いと云わざるを得ません。需要予測や経済波及効果の試算結果は、将来への期待感が込められた過大なものと考えざるを得ず、疑問を感じる住民の声が、今回の選挙結果に表れたものと判断しています。将来の発展に向けた先行投資は必要と私も考えています。しか

し、新駅は、現在の財政状況等を考慮すれば、今、投資が許される状況になく、施策の優先順位としては、まず県財政を健全な方向に戻すことが先決と考えます。

問 促進協議会の予測値が間違っているとすれば、新駅の経済効果は具体的にどれくらいあると考えているのか伺います。

答 促進協議会が行った経済効果の予測は一つの試算ですが、その結果は、少なくとも県民の皆さんが納得されるものではなかったと考えられるものです。とはいえ、県民への説明責任を果たすという意味で、早期に経済アセスメントの再検証を行うことも検討したいと考えています。

問 一般的に「凍結」という場合、それを再開する場合もあると考えますが、考えを伺います。

答 新駅への税金投入は、県民の多くの理解が得られるものではなく、将来、新駅を設置するだけの財政的余裕が生まれた時点で検討すべきです。現時点では、そのような財政的余裕が生まれる状況にないと判断しており、「凍結」とは「限りなく中止に近い凍結」と申し上げているものです。

問 既に工事が始まり、栗東市による駅前土地区画整理事業も進捗しています。これから凍結すれば、関連事業にも多大な影響があり、相場の困難が予想されます。栗東市をはじめとする関係市やJR東海などの承諾が得られない場合の対応を伺います。

答 私の求める政治姿勢は、対話と共感であり、新駅凍結に向け、基本的な姿勢に変わるところはありません。多くの課題が山積していることは承知しています。議会の意見を伺った上で対応策をまとめ、集中的に取り組んでいきます。また、関係市とJRの声も踏まえ、早期に促進協議会を開催できるよう調整していきます。私自ら先頭に立って関係者との対話を尽くし、関係者の意見を十分に聴きながら、協定の解除に向けた合意が得られるよう精いっぱい努力する覚悟です。

問 新駅を凍結してどのような県の将来像を描こうとしているのか伺います。

答 議会では、将来を見据えて新駅設置について議論されてきたところであり、新駅設置は一定、県の将来の発展に資するものであると考えますが、今は、その財政状況ではないと考えます。県の将来像については、県全体のバランスを考えながら、先行投資とは何かということをこれから議論させていただき、積極的に自身の政策を提言したいと考えています。

障害者自立支援法

問 神は、県が全国に先駆けて取り組んできた施策の方向と軌を一にするものですが、制度設計と現実の間に相当の乖離があります。今後の対応について伺います。

答 福祉の現場で発生している様々な課題に対応しなければ、県の福祉が後退するのではないかと強い危機感があります。急激に増加する利用者負担等を緩和する対策を早急に詰める必要があります。本来は、このようなことは制度の改善によって行われるべきであり、国には見直しを強く訴えていきます。具体的な対策は、利用者負担や作業所等の運営の課題を中心として、実態調査の結果を分析し、福祉現場や利用者等の意見を基に、財政状況を考え合わせながら、市町との共同歩調により検討を進めていくところです。

道路行政

問 道路整備予算の現状をみて、どのように道路行政を進めるのか伺います。

答 厳しい財政状況の中で、できる限り県民のニーズにこたえていくためには、地方負担の少ない国庫補助事業が有効な事業手法であり、最大限活用していきたいと思えます。これと県の単独事業を組み合わせ、うまく使うことで、真に必要な道路整備の推進を図り、県民の皆さんの要望にこたえられるよう努力していきたいと思えます。本県の道路事情を考えますと、まだまだ道路整備が必要であることから、その財源確保のた



7月定例会本会議

以降を見据えた新たな「財政構造改革プログラム」を平成19年度に策定します。

問題の根っこには国の林業政策のつげが回ってきたことがあると考えており、政府系金融機関である農林漁業金融公庫には、国の支援と併せて積極的な対応をいただきたいと考えています。大阪や神戸市などには、経営改善

促進協議会が行った経済効果の予測は一つの試算ですが、その結果は、少なくとも県民の皆さんが納得されるものではなかったと考えられるものです。とはいえ、県民への説明責任を果たすという意味で、早期に経済アセスメントの再検証を行うことも検討したいと考えています。

私の求める政治姿勢は、対話と共感であり、新駅凍結に向け、基本的な姿勢に変わるところはありません。多くの課題が山積していることは承知しています。議会の意見を伺った上で対応策をまとめ、集中的に取り組んでいきます。また、関係市とJRの声も踏まえ、早期に促進協議会を開催できるよう調整していきます。私自ら先頭に立って関係者との対話を尽くし、関係者の意見を十分に聴きながら、協定の解除に向けた合意が得られるよう精いっぱい努力する覚悟です。

議会では、将来を見据えて新駅設置について議論されてきたところであり、新駅設置は一定、県の将来の発展に資するものであると考えますが、今は、その財政状況ではないと考えます。県の将来像については、県全体のバランスを考えながら、先行投資とは何かということをこれから議論させていただき、積極的に自身の政策を提言したいと考えています。

福祉の現場で発生している様々な課題に対応しなければ、県の福祉が後退するのではないかと強い危機感があります。急激に増加する利用者負担等を緩和する対策を早急に詰める必要があります。本来は、このようなことは制度の改善によって行われるべきであり、国には見直しを強く訴えていきます。具体的な対策は、利用者負担や作業所等の運営の課題を中心として、実態調査の結果を分析し、福祉現場や利用者等の意見を基に、財政状況を考え合わせながら、市町との共同歩調により検討を進めていくところです。

用語解説

*1 「マニフェスト」とは、一般的には政党的政権公約と訳されており、選挙で示される政策の内容、実施時期、費用等を具体的に記載する点で従来の選挙公約と区別されています。なお、嘉田知事のマニフェストでは、「有権者に対して具体的な政策を示し、後に実行したかどうかを検証できるプログラムです。」とされています。

*2 嘉田知事のマニフェストに掲げられている「3つの緊急提言」とは、東海道新幹線新駅建設、ダム建設、廃棄物行政の3つの事業の凍結と見直しです。

*3 滋賀県造林公社と（株）わが湖造林公社の固定負債の額は、平成17年度決算で前者が約356億円、後者が約92億円となっています。滋賀県造林公社の社員（構成員）には、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市などの下流自治体が含まれています。

*4 「障害者自立支援法」は、障害者施策の3障害（身体・知的・精神）一元化、利用者本位のサービス体系への再編、就労支援の抜本的強化などを内容とし、障害者が自立して普通に暮らせるまちづくり、地域に住む人が、障害の有無や老若男女を問わず、自然に交わり、支え合うまちづくりを目指すために定められた法律です。平成17年10月31日に成立し、平成18年4月1日から施行されています。